

令和6年度 新事業展開テイクオフ支援事業のご案内

予告版

補助金上限

100万円

 補助金支援 **300者**程度

 伴走支援 **100者**

原油価格、物価高騰等の影響によるコスト増に伴い、経営が厳しい状況の事業者の新規事業を応援します。支援機関と連携した伴走支援並びに補助金を活用し、早期の収益化をめざしましょう！

支援内容

概要	補助金	新事業展開をめざす府内中小企業を支援するため、補助金を交付します。
	伴走支援	申請者が支援機関のアドバイスを受けて策定した事業計画に基づき、その実現に向けて伴走支援を行います。
実施期間	補助金	令和6年8月上旬～令和7年1月下旬
	伴走支援	令和6年8月上旬～令和7年2月下旬
対象者	大阪府内の中小事業者（補助金300者程度、伴走支援100者）	
対象事業	① 既存事業とは異なる事業分野・業種への進出 ② 新たな取組みによる事業の改善を図る新事業展開 (例) 新しい事業分野への進出、業種・業態の転換、新製品・新サービスの開発、コスト抑制等のための省力化・内製化 等	
補助金額	上限 100万円 ※（対象経費総額の4分の3以内） ※建設業・運輸業における、新事業展開のための人手不足解消の取組みに係る経費に対しては、 50万円 の補助上限上乗せが可能です。（最大150万円補助）	
補助対象経費	新事業展開に係る経費（機械装置・システム構築費、広告宣伝・販売促進費、開発費、専門家経費、外注費など） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 新事業展開のための人手不足解消の取組みに係る経費も対象です ○人材採用：人材紹介会社等への仲介手数料・コーディネート料等 ○環境改善：紙業務のデジタル化経費、専門家への相談経費等 </div>	
公募時期	令和6年6月3日（月）～6月28日（金）（予定）	
その他	申請にあたっては、あらかじめ大阪府が指定するセミナーの受講が必要です。	

補助金活用の取組み（例）

- 企業向けの食品製造業から、ECサイト構築による、一般消費者向け販売への進出
- 運送業務や、製品の保管・検品業務のノウハウを活用し、運輸業からアウトドア商品開発製造業へ進出
- 新規事業の実施に向け、新たな労働力（女性・シニア・外国人材・副業人材等）の確保や、既存事業の業務効率化を図るためのオフィスの受付無人化等への取組み

※補助金活用にあたっては、補助対象とされない経費等の条件がありますので、必ず募集要項等を確認してください。

- 本事業に関する詳細は、大阪府ウェブサイトにおいて5月中旬（予定）に公表します。
- 募集の予告版ウェブサイトは、右の二次元バーコードからご覧ください。

